旧北区役所跡地の活用方針(素案)

1. 背景と目的

1) 鈴蘭台駅周辺の歴史や課題

鈴蘭台駅は、昭和3年の神戸有馬電気鉄道(現在の神戸電鉄)が開通した際に整備された駅(当時は小部駅)であり、その後、昭和30年代に入ると、駅周辺の大規模な団地開発が進められ、市街地のベッドタウンとして大きく発展してきました。

また、周辺に行政施設や商業施設が集積するなど、北区の都市活動や文化活動を支える拠点として、高いポテンシャルを有しているエリアとなっているものの、団地開発から数十年が経過し、住民の高齢化が進むにつれ、駅周辺の賑わいが失われつつあることや、周辺の道路においても道路幅員の狭い所が多く、駅へのアクセスや安全対策など課題が残っています。

2) これまでの取り組み

これらの課題に対応するため、鈴蘭台駅前においては、地域の皆さんのご協力のもと市街地再開発事業等を進め、令和2年10月に事業が完了しました。

ここでは、鈴蘭台幹線、駅前広場、神鉄鈴蘭台駅の整備のほか、北区役所の移転拡充、商業空間の整備が行われたことで、



比区役所・ベルスト鈴蘭台

北区の玄関口にふさわしい交通結節機能の改善とにぎわいづくりが実現しています。

3) これからの取り組み

また、引き続き、駅へのアクセス性向上や通学路の安全確保、兵庫商業高校跡地の有効活用などを図るため、地域との協働で、鈴蘭台駅の北東エリアで土地区画整理事業によりまちづくりを進める予定です。

このように鈴蘭台では、駅前の再整備のみならず、その周辺についても、「まちの質」「くらしの質」を高める「リノベーション神戸」のプロジェクトを展開しているところですが、 駅前移転後の活用方針が示されていなかった旧北区役所跡地について、このたび「旧北区役 所跡地の活用方針(素案)」として取りまとめました。跡地活用の詳細については、皆さま のご意見も踏まえ、今後、計画の具体化を進めてまいります。

2. 「旧北区役所跡地の活用方針 (素案)」の対象範囲と各施設の概要

当該活用方針(素案)の対象範囲は、図中の赤枠内とします。ただし、鈴蘭台駅から 旧北区役所跡地へのアクセスについては適宜検討の対象とします。



図-2 鈴蘭台駅周辺図

3. 現状と課題

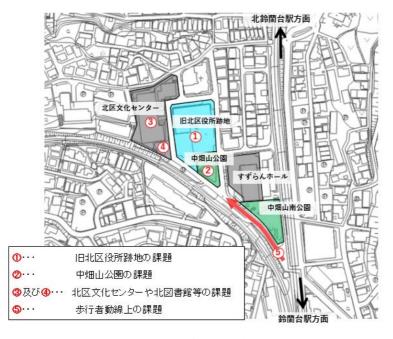


図-3 現状と課題

①旧北区役所跡地の課題



移転後、利活用がされていない

②中畑山公園の課題

人が寄り付きにくく、利用者が少ない

③、④北区文化センターや北図書館等の課題



施設内のバリアフリー対応ができていない



駐車場の容量が少ない

⑤歩行者動線上の課題



高低差が大きく、歩道幅が狭い

写真-3 現状と課題

4. 跡地活用の基本方針 (素案)

旧北区役所跡地は、新しい北区文化センターの用地として活用します。(隣接する北区 文化センターの機能を移転)



図-4-1 位置図

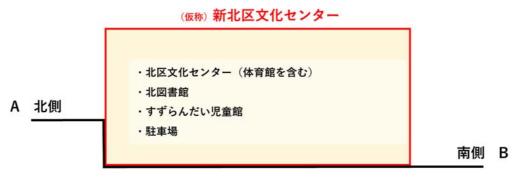


図-4-2 移転する機能のイメージ

※現時点での想定機能

北区文化センター :体育館、地域活動・文化活動にご利用いただける諸室など

北図書館:お話の部屋、多目的室、自習室、交流スペースなど

すずらんだい児童館:児童館、学童保育

- ■その他、(仮称) 新北区文化センターの整備にあたっては、以下の項目についても検討を進めていきます。
 - ・駅から徒歩でお越しになる方々への負担軽減のため、建物の配置や設備の工夫を検討します。
 - ・車でお越しになる方々への利便性向上のため、北区文化センターの駐車場の容量増加を検討します。

5. 今後のスケジュール(予定)

令和4年度~5年度・(仮称)新北区文化センターの基本設計及び実施設計

・旧北区役所庁舎の解体工事

令和6年度~7年度

・ (仮称) 新北区文化センターの建築工事

令和7年度中

・ (仮称) 新北区文化センターの供用開始